

歳入

国からの交付税は1人当たり25万円
市債など抑えて規律ある経営

市の19年度一般会計の収入は、左ページのグラフに掲げたとおり、総額で175億1357万円となりました。

財政基盤の強さを示す自主財源比率は30・7割で、前年度から約2割向上しています。

これは、行財政集中改革プランに基づいて市税の収納率向上に努めたことや、国から市に税源が移譲されたことなどによるものです。

収入のうち、最も多いものは前年度と同様に国からの地方交付税で、76億812万円。市民1人当たりでは、約25万円もの額になります。全体の

4割を超え、前年度から約1億5千万円増えています。

次いで多いのは、皆さんが納めた31億8467万円の市税です。全体の18・2割を占め、市民1人当たり約10万円となっています。

さまざまな事業に対する国からの補助金などとして、国庫支出金が15億980万円。

国などから借り入れた市債は13億1180万円で、前年度から16・9割、約2億7千万円減少しています。

収入の総額は47割増えています。借入れなどを抑えて健全な経営を行いました。



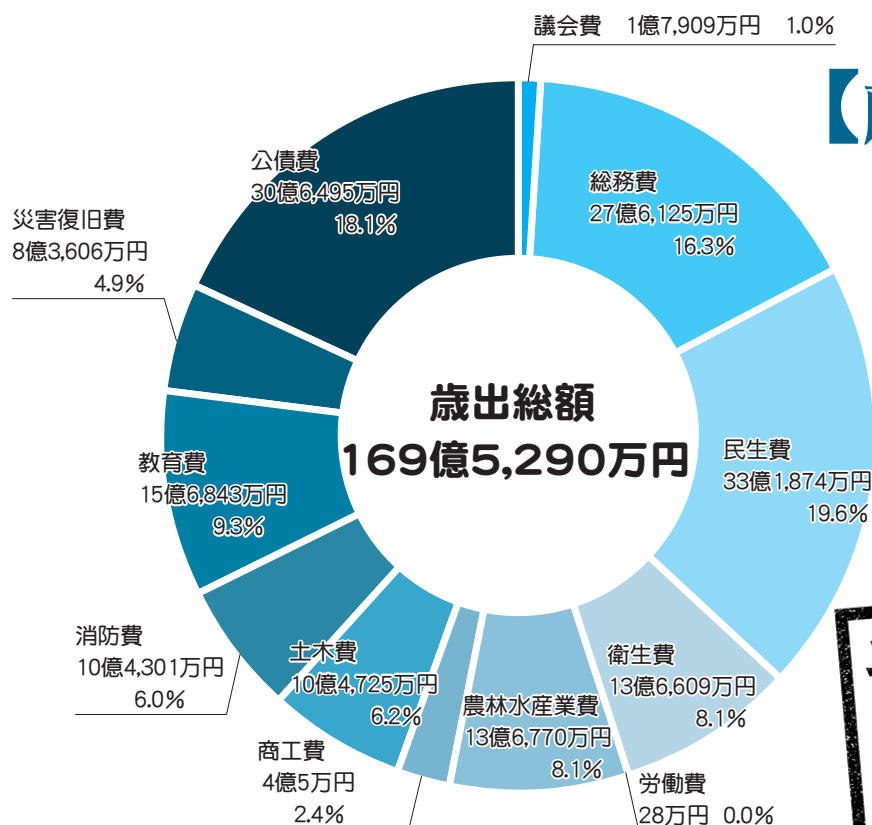
岩手地区中学校陸上競技大会・棒高跳び

を議会で認定

市の19年度決算が、市議会9月定例会(9月9日から26日まで)で認定されました。ここでは、一般会計を中心に決算の内容をお知らせします。(金額は1万円未満を四捨五入しています)

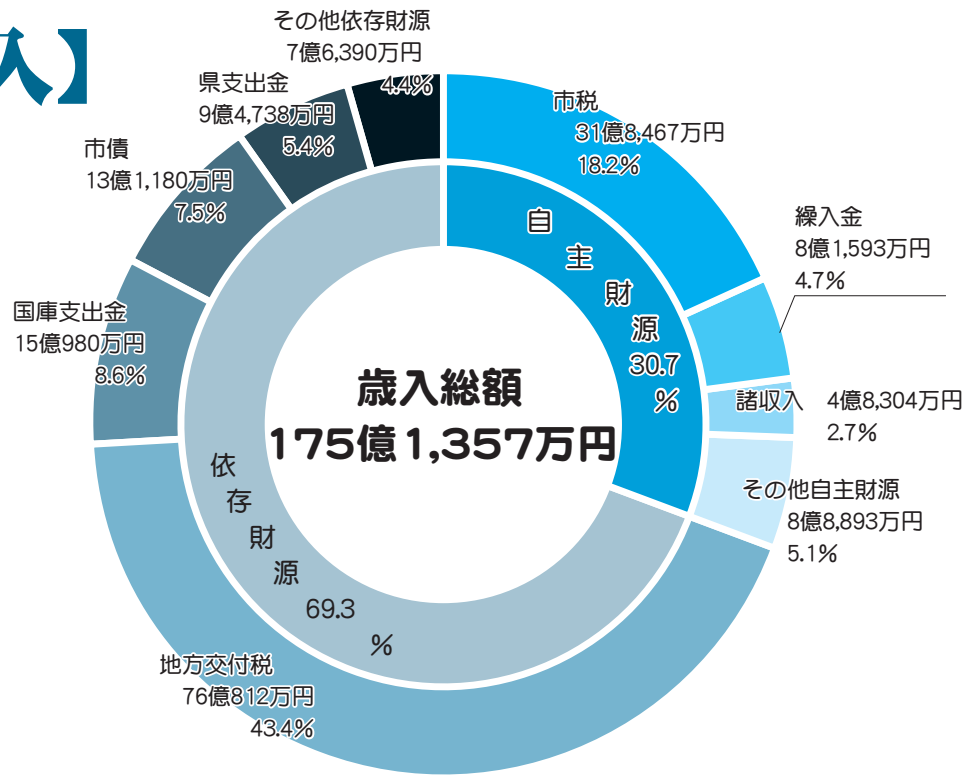
支出の

【歳出】



認定

【歳入】



収入と 19年度一般会計決算 バランス経営



岩手地区中学校陸上競技大会・400mリレー

歳出

**まちづくりのため市民1人当たり56万円
市民福祉と健全経営を両立**

右ページのグラフに掲げたとおり、市の19年度一般会計の支出総額は、前年度より4.4%増加した169億5290万円でした。市民1人当たりに換算すると約56万円の予算でまちづくりを行いました。

最も支出額が多かったのは、市民の皆さんの福祉向上に使われた民生費で、33億1874万円、全体の19.6%を占めています。

2番目に支出額が多かったのは、市が事業を行うために借り入れた市債を返済する公債費の30億6495万円で、旧3町村での借り入れの償還

が山場を迎えているため、前年度より2.3%増えています。

次世代を担う青少年のための教育費には15億6843万円、農林業を振興する農林水産業費として13億6770万円の予算を使いました。

また、19年9月17日に発生した集中豪雨による災害などに関連して、災害復旧費が前年度から大きく増えて8億3606万円となりました。

市は、経費の節減など行財政改革を実行しています。今後もまちづくりと両立させながら、より一層の健全経営に取り組みます。

2 連結実質赤字比率 なし

市の一般会計と特別会計などを
合わせても、赤字はありません。

表 1に示したように、市の19年度特別会計・企業会計はいずれも支出額に対して収入額が同じか、それ以上の黒字決算となっています。このことから、一般会計と同様に各会計とも健全な財政運営ということが示されています。西根病院事業、水道事業については、単年度収支で利益を出しています。また、これまでの累積収支に当たる未処分利益剰余金でも、それぞれ約5千万円分の利益を確保しているため、引き続き安定した経営が見込まれ、赤字になる心配は低い状態です。

●表1 19年度特別会計・企業会計の決算状況

会 計 名		収入額	支出額
国民健康保険(事業勘定)		36億3,895万円	35億3,696万円
老人保健		32億6,176万円	32億6,176万円
公共下水道事業		10億2,055万円	9億8,303万円
農業集落排水事業		10億9,804万円	10億8,094万円
浄化槽事業		7,477万円	6,717万円
国民健康保険(診療施設勘定)		3億 532万円	2億9,205万円
索道事業		4,536万円	4,261万円
西根病院事業	医業収支	5億6,712万円	6億9,755万円
	医業外収支	1億4,341万円	1,032万円
水道事業	営業収支	4億7,592万円	3億8,041万円
	営業外収支	3,740万円	1億1,314万円

※未処分利益剰余金

西根病院事業 5,269万円

水道事業 4,977万円

市は、合併をしたことで国から地方交付税の優遇措置を受けていますが、この制度は合併から15年で終了します。この優遇措置がなくなると、年間で約12億円の収入減が見込まれることから、早期に安定的な財政基盤を確立しなければなりません。今後も職員削減や民間委託などの行財政改革をさらに推し進めます。

行に県知事の許可が必要な18割を上回ったことから市は、公債費負担適正化計画を策定して、行財政改革の推進や新規の市債発行を抑えるなど、実質公債費比率を下げる取り組みを実施。グラフに示したように、来年以降は減少する見込みです。

1 実質赤字比率 なし

市の19年度一般会計に赤字はなく、財政状況は黒字です。

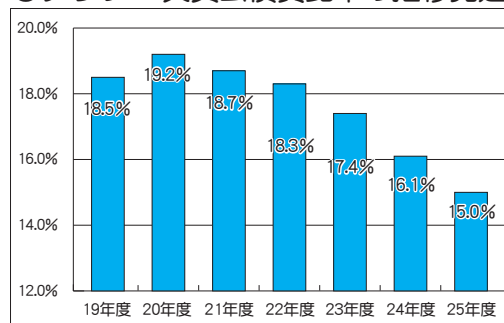
市 の19年度一般会計決算は、2・3割に下げたように支出を収入が上回り、約5億6千万円の黒字です。これにより、20年度への繰り越しや基金を積み立てるための財源を確保できました。この決算には、収入不足を補うために翌年度の税金などを充てることや、支払いの繰り延べなどといった、いわゆる赤字に相当するものは一切ありません。このため、市の実質的な赤字を示す比率はなく、財政状況は黒字ということが分かります。

3 実質公債費比率 19.2パーセント

合併前の借入金返済が山場を迎えているため、やや高めの水準です。

実 質公債費比率は、標準財政規模(市は113億9070万円)に対する市債の元利償還金などの割合の過去3年間の平均を示すもので、市の20年度数値(17・19年度の平均)は19・2割でした。財政悪化の黄色信号を示す早期健全化基準(25・0割)には達していませんが、前年度の18・5割から0.7ポイント高くなりました。これは、合併前に行った建設事業などのために借り入れた市債の返済が、17から19年度までに山場を迎えたことなどによるものです。昨年度から、市債の新規発

●グラフ 実質公債費比率の推移見込み



4 将来負担比率

110.4パーセント

有利な借入金を利用し、積極的に返済を進めているため、低水準です。

●表2 市債・企業債残高の推移

年度	一般会計	その他会計	合計
15	238億 482万円	127億1,202万円	365億1,684万円
16	228億1,198万円	135億2,277万円	363億3,475万円
17	216億7,881万円	145億1,619万円	361億9,500万円
18	207億 394万円	149億2,918万円	356億3,312万円
19	193億5,750万円	150億8,542万円	344億4,292万円

将

来負担比率は、標準財政規模に対する市の借入金残高などの将来的な実質財政負担の合計額（地方交付税を受けられる額などは差し引く）の割合を示すものです。

19年度末の市の将来負担額は、市債残高や債務負担行為など約344億円から、地方交付税見込み額などを合計した約241億円を差し引いた約103億円で、将来負担比率は110.4パーセントでした。これは、県内の市で最も低く、県全体でも8番目に低い水準です。借入金の返済の一部に国から地方交付税が受けられる、有利な制度を多く利用していることから、借入金の残高と比較して将来負担比率は低い水準に抑えられています。また、表2に掲げたとおり、市債残高のピークとなった15年から約20億円が減少。特に19年度だけで約12億円を減らし、経営の健全化に努めていることも大きな要因です。

一般会計以外の会計では、総体で借入残高が増加していますが、これは下水道の整備を進めていることによるものです。市は、今後必要な社会基盤整備を進めながら、将来の負担を大きくしないよう健全な経営を進めます。

19年度の経営状況を示す指標

合併効果を活かし健全化へ

19年6月に制定された財政健全化法によって、財政に関する新たな5つの指標を19年度決算から公表することになりました。ここでは、9月定例会に報告した市の19年度末の経営状態を示す指標について解説します。詳しくは、市企画総務部財政課（☎76-2111・内線1233）まで。

5 公営企業における資金不足比率

なし

水道や病院など、市の公営企業に資金不足(赤字)はありません。

公

営企業における資金不足比率は、その公営企業の事業規模に対して、資金不足の割合がどの程度あるかを示すものです。市の公営企業はいずれも黒字決算で資金不足はないので、資金不足比率はありません。

市の財政状態に差し迫った懸念はありませんが、将来的に合併による地方交付税の優遇もなくなることから、より一層の経費節減が必要です。徹底した歳出の抑制に努め、次世代への負担を軽くするため、可能な限り起債に頼らない経営に努めます。

財政用語あれこれ

- 一般会計 市の予算の大部分を占め、通常の公共サービスに使われる会計
- 特別会計 国民健康保険や老人保健など特定の目的に使われる会計
- 公営企業 水道や病院など、サービスの受益者が費用を負担し、地方公共団体が企業として経営するもの
- 市債 市が特定の事業を行うために借り入れるお金。借りられる中身は決まっていますが、お金が足りないから借りるものではありません
- 公債費 借り入れた市債を返済するためのお金
- 地方交付税 国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一部を使い、地方公共団体の財政力に応じて国から交付されるお金
- 債務負担行為 後年度に支出をしなければならぬものがある場合に、あらかじめ支出を約束すること
- 標準財政規模 地方交付税の額を計算するときに使用する数字で、地方公共団体が年間に収入できると考えられる財源の大きさを示すもの